

令和4年7月28日

各 位

会 社 名 アザース株式会社
(コード番号 9276 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役 中川 周平
問合せ先 管理部長 稲葉 修一
T E L 089-989-3916
U R L <http://www.az-earth.com/>

TOKYO PRO Marketにおける当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ

当社は、本日(令和4年7月28日開催)の取締役会において、令和4年8月30日開催予定の臨時株主総会に、「上場廃止申請の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。TOKYO PRO Marketに上場している当社普通株式に関し、株主総会の特別決議を経た上で、上場廃止申請をすることになります。

記

1. 上場廃止申請の経緯

当社は、「食文化を提案する」という社是のもと、一律一様な飲食チェーンの展開ではなく、個々の店舗が一定の品質を保ちながらも、それぞれが運営を創意工夫し、それぞれの地域に愛され育てられるような顔の見える「食文化創造拠点」を全国、全世界に展開することを目指しております。そのため、より広く多様なパートナーシップの獲得、連携構築を目的として、平成30年9月にTOKYO PRO Marketに上場しました。

上場による信頼性の向上が、投資家のみにとどまらない新たなパートナーの獲得につながり、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延という状況下にかかわらず、直営、フランチャイズ共に、国内外に新たな店舗を展開するに至りました。

また新たな事業分野のパートナーとの提携が、上記コロナ禍における食生活の変化にも対応することで逆境を成長に活かす戦略につながっております。たとえば地域大手の不動産事業グループとの提携による「冷凍餃子」の無人店舗販売といった、巣ごもり需要に応える、新たな商材、事業形態の展開がそれにあたります。

国内外の市場における事業展開のみならず、社内においては、人事体制、財務管理の整備、効率化も進み、原価率の低減や利益率の向上など業務改善につながる仕入れ調整、人員配置、有効な設備投資等を積極的に推進し、コロナ禍を耐え抜くことのできる強固かつ透明性の高い経営体制を構築することができました。

このように、上場による様々な直接間接の効用を活かしながら、コロナ禍という飲食業界を襲った不測かつ未曾有の環境下にもかかわらず、事業ならびに経営体制の拡充を推し進め、各種メ

ディアでの発信も相まって国内外でのブランド力向上にもつながり、所期の目的を一定程度達成することができました。

まもなく上場より4年となるうとしておりますが、今後も引き続き、事業の拡充、ブランド力向上に努めていく次第です。

他方で、業界全体を見渡せば、新型コロナウイルスの影響がいまだ影をひそめることのない予断を許さぬ状況下であり、さらに追い打ちをかけるように、ウクライナ危機による小麦等原材料物資の高騰、急激な円安など二重三重の激震が襲っております。

そこで、今後も次々と生み出されるであろう不測かつ急激な環境変化に即座に対応できるよう、柔軟かつ迅速な経営意思決定体制の整備が急務であること、加えて、コロナ禍における食生活環境の変容にも応えることのできる新たな「食文化の提案」を、むしろ業界が逆境にある今だからこそ、率先して積極的に推し進めていくことが当社の社会的使命であるのではないかという、経営陣の一致した見解により、経営戦略策定における裁量権の担保ならびに経営資源の集中を実現するため、このたび臨時株主総会において上場廃止申請の議を付することとしました。

以上を経緯とし、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第143条第1項に基づき、今後、臨時株主総会での特別決議による承認を前提として、上場廃止を申請することとしたいと考えております。

2. 臨時株主総会の開催及び今後の予定

上場廃止申請を行うにあたりましては、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第130条により、株主総会の特別決議を経ることとなっているため、臨時株主総会にて上場廃止申請の件を付議する予定です。

	工程	予定日
1.	臨時株主総会の基準日	令和4年8月8日(月)
2.	招集通知発送日	令和4年8月15日(月)(予定)
3.	臨時株主総会開催日	令和4年8月30日(火)(予定)
4.	上場廃止申請書の提出日	令和4年8月30日(火)(予定)
5.	上場廃止日	令和4年9月30日(水)(予定)

上場廃止申請書を東京証券取引所へ提出し受理された後、当社株式は整理銘柄に割り当てられ、上場廃止となる予定です(「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第143条第2項及び「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第130条)。

3. 担当J-Adviserについて

今般策定した日程により、当社が TOKYO PRO Market 上場廃止の手続きを進めることに関し、担当J-Adviserである株式会社日本M&Aセンターからは、上場廃止までの期間について、担当J-Adviserとしての業務を継続する予定である旨の回答を得ております。